

(3) 大分市地域公共交通計画の進捗状況について

大分市地域公共交通協議会

1. PDCA の年間スケジュール(交通計画抜粋)

計画策定後、2年目以降は、前年の取組事業の進捗状況及び評価指標の数値の整理を行い、大分市地域公共交通協議会において、検証を行い、必要に応じて計画や事業の見直し等を行います。年間のスケジュール（予定）を以下に示します。

		4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
PDCAサイクル		DO (実施)						Check (評価)			Action (改善)																								Plan (計画)		
評価指標		数値整理						検証 (協議会)			※年度当初把握できない指標は、適宜、把握																										
大分市地域 公共交通協議会								開催																											開催		
地域公共交通確保 維持改善事業								計画策定			適宜、必要に応じて協議会を開催																								一次評価 (前計画)		
分科会		事業の実施に応じて、協議会と連携を図りながら開催																																			

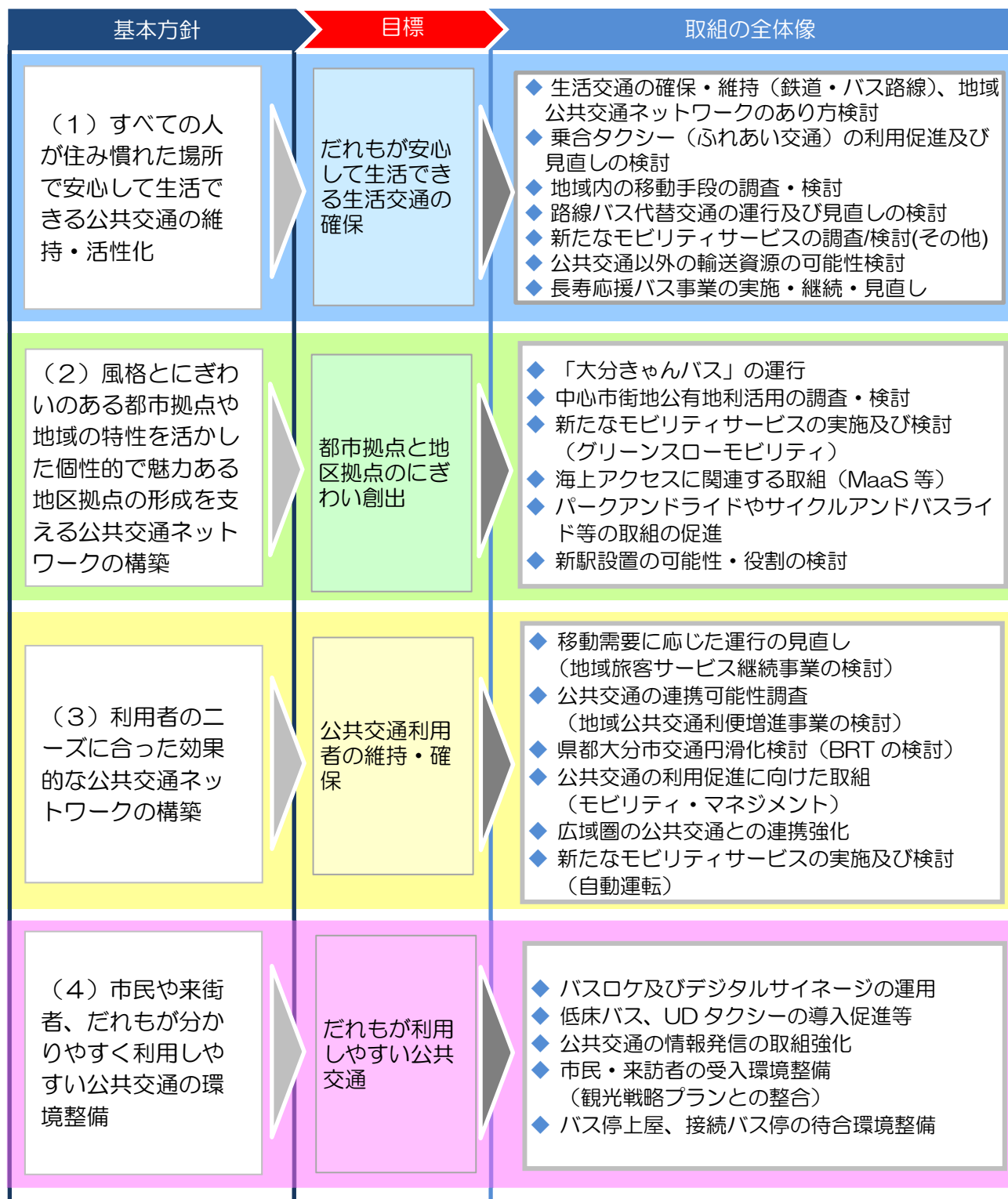
図 年間スケジュール（予定）

2. 大分市地域公共交通計画の概要

・計画期間：2022（令和4）年4月～2027（令和9）年9月

基本理念

市民・交通事業者・行政が連携し、だれもが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築を目指す



- ・目標を達成するために行う取組の概要

表 取組の実施時期及び実施主体

取組の概要		実施予定時期			実施主体		
		前 期	中 期	後 期	大分市	交通事業者	市民・利用者
		概ね 1～2年 程度	概ね 3～4年 程度	概ね 5年 程度			
(1) すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化	生活交通の確保・維持（鉄道・バス路線）、地域公共交通ネットワークのあり方検討	実施・調査・検討			◎	◎	◎
	乗合タクシー（ふれあい交通）の利用促進及び見直しの検討	実施・調査・検討			◎	◎	◎
	地域内の移動手段の調査・検討	実施・調査・検討			◎	○	○
	路線バス代替交通の運行及び見直しの検討	実施・調査・検討			◎	◎	◎
	新たなモビリティサービスの調査・検討（その他）	調査・検討			◎	○	
	公共交通以外の輸送資源の可能性検討	調査・検討			◎	○	
	長寿応援バス事業の実施・継続・見直し	実施			◎	◎	○
(2) 風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を活かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築	「大分きゃんバス」の運行	実施・検討			◎	○	
	中心市街地公有地利活用の調査・検討	調査・検討			◎	◎	○
	新たなモビリティサービスの実施及び検討（グリーンスローモビリティ）	実施・調査・検討			◎	◎	◎
	海上アクセスに関連する取組（MaaS等）	調査・検討・（実施）			◎	◎	◎
	パークアンドライドやサイクルアンドバスライド等の取組の促進	実施・調査・検討			◎	◎	
	新駅設置の可能性・役割の検討	調査・検討			◎	◎	○
(3) 利用者ニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築	移動需要に応じた運行の見直し（地域旅客サービス継続事業の検討）	調査・検討・（実施）			◎	◎	
	公共交通の連携可能性調査（地域公共交通利便増進事業の検討）	調査・検討・（実施）			◎	◎	
	県都大分市交通円滑化検討（BRTの検討）	調査・検討			◎	◎	○
	公共交通の利用促進に向けた取組（モビリティ・マネジメント）	実施・調査・検討			◎	◎	◎
	広域圏の公共交通との連携強化	実施・調査・検討			◎	◎	
	新たなモビリティサービスの実施及び検討（自動運転）	実施・調査・検討			◎	◎	◎
(4) 市民や来街者、だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備	バスロケ及びデジタルサイネージの運用	実施・調査・検討			◎	◎	
	低床バス、UDタクシーの導入促進等	調査・検討・（実施）			◎	◎	
	公共交通の情報発信の取組強化	実施・調査・検討			◎	◎	○
	市民・来街者の受入環境整備（観光戦略プランとの整合）	検討・実施			◎	◎	
	バス停留所の利用環境整備	実施			◎	○	

注）実施主体： ◎…中心的な立場で実施、○…積極的な協力

3. 取組事業の進捗状況

3-1 すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化

1) 生活交通の確保・維持（鉄道・バス路線）、地域公共交通ネットワークのあり方検討

①取組の目的

市内の乗合バスの利用者数は2016（平成28）年度から2019（令和元）年度にかけて507千人減少（約5%減）し、バス乗務員数についても年々減少し、平均年齢は上昇しています。バス事業者は便数や運行ダイヤを調整し、路線の維持に努めていますが、利用者減少や乗務員不足等の理由により、年間運転キロは2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までの5年間で1,230千km減少しています。

一方で、運転免許返納者数は増加しており、移動手段の確保が喫緊の課題となっています。

すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できるようにするため、市民の生活交通である鉄道、バス路線の確保・維持を図ります。

② 取組の内容

■バス路線の維持

過疎地域など利用者が少ない地域を運行する不採算路線については、バス事業者単独による維持が困難となっています。国庫補助金の活用および市の補助により、路線の維持を図ります。

なお、運行費の国庫補助対象系統に関しては、別表に記載。

■乗務員の確保（大分県：バス乗務員確保対策支援事業）

バス事業者（タクシー事業者含む）が行う乗務員を確保するための取組に対し、その経費を補助することで、乗務員の採用の拡大や定着の促進を図ります。

■鉄道・バス利用者の増加・維持の取組

鉄道、バス路線を維持するためには、利用者数を増加・維持する必要があります。

モビリティ・マネジメントの取組や、沿線住民への呼びかけ等により、公共交通の利用促進を図ります。

■地域公共交通ネットワークのあり方の検討

地域公共交通ネットワークのあり方について、交通事業者と行政が連携し、調査・検討を行います。

③ 取組状況

バス事業者が単独で維持することが困難な過疎地域等の不採算路線については、国庫補助金を活用し、市が協調補助を行い路線維持に努めています。

また、利用者の増加を図るため、日関線沿線住民への利用状況や時刻表の回覧配布を行ったほか、令和6年度は市内の小学校6校において、バスの乗り方や乗車マナーを学ぶ「エコ交通まちづくり教室」を行っています。

2) 乗合タクシー（ふれあい交通）の利用促進及び見直しの検討

① 取組の目的

公共交通の利用が不便な地域に居住し、自家用車を運転しない方等の買い物や通院、友人との外出等、日常生活における移動手段を確保するために「ふれあい交通運行事業」を実施しています。

ルート数や利用者数の拡大により、公共交通不便地域の解消を目指すとともに、「ふれあい交通」が接続する路線バス停留所における上屋やベンチ設置等の利用環境の整備を行います。

② 取組の内容

■「ふれあい交通」制度の見直し

制度を見直し、利便性の向上を目指します。

■ルートの新設

公共交通の利用が不便な地域にルートを新設します。

■地域検討会の開催

定期的に「地域検討会」を開催し、利用者の意見や要望を積極的に運行計画に反映します。

■利用環境の整備

「ふれあい交通」の接続先となる路線バスの停留所に上屋やベンチを設置し、バス待ち環境の整備を行います。

■「ふれあい交通」運行管理システムの導入検討

「ふれあい交通」の予約受付から配車、実績集計までを可能とする運行管理システムの導入を検討し、事務の効率化と利用者の利便性向上を目指します。

■国庫補助の活用

国庫補助を活用しつつ、ふれあい交通を継続的に実施を行います。運行費の国庫補助対象系統に関しては、別表に記載。

③ 取組状況

令和6年度は、地域の住民との協議を経て4月に塚野ルートを廃止、11月に河内ルートを新設し、年度末時点で全33ルートを運行しています。また、全ルートで開催した地域検討会には利用者等260名が参加し、令和7年度の運行ダイヤや運行便数などの検討をおこないました。

3) 地域内の移動手段の調査・検討

① 取組の目的

郊外部やまちなかの移動において、市民の移動手段の選択肢を増やすことによる利便性の向上や公共交通の補完、環境負荷の低減、駐輪場不足の解消、健康増進、市街地・観光地の回遊性向上などを目指し、シェアサイクルや新たなモビリティサービスなど、ファースト・ラストワンマイルの移動手段の調査・検討を行います。

② 取組の内容

■地域内の移動手段の調査・検討

地域ビジョンの実現に向け、ファースト・ラストワンマイルの移動手段のあり方等を調査・検討します。

■大分市自転車活用推進計画との整合

交通施策と連動した便利で多様な仕組みづくりを目指し、自転車と公共交通機関との連携を強化するなど、自転車が交通施策の一つとして効果的な役割を担うことができるよう、最新の動向を踏まえながら、活用方法について調査・検討します。

■シェアサイクル普及促進事業

市内の各所に設置したサイクルポートにおいて、24 時間自転車の貸出・返却が可能なシェアサイクルの取組を引き続き実施します。



図 シェアサイクル設置ポート

③ 取組状況

令和6年度は新たに13箇所（廃止2箇所）のシェアサイクルポートの設置を行い、全76箇所となりました。また、車両は15台増車し、310台となっています。

利用促進に向けた取組では、中心市街地のデジタルサイネージを利用した動画放映や情報サイト・地図パンフレット等への紹介記事の掲載といった周知広報を実施しました。

登録会員：20,443人（令和6年度末現在）

利用回数：127,277回（令和6年度）※大分市内ポートのみ

車両数：310台

4) 路線バス代替交通の運行及び見直しの検討

① 取組の目的

市内バス事業者は、路線バス利用者の減少や運転手不足等を理由に、利用者が少ない地域や狭隘道路で安全運行が困難な地域の一部路線を廃止しています。それらの地域において、本市が、定時定路線型の路線バス代替交通を運行し地域の生活交通を確保します。

② 取組の内容

本市が委託する一般乗合旅客自動車運送事業者（タクシー事業者等）が、ジャンボタクシー（定員9名）で所定の停留所を通過し最寄りの路線バス（乗り継ぎ停留所）に接続するよう運行します。

【運行形態】 路線定期運行／路線不定期運行

【停 留 所】 廃止バス路線の停留所等

【そ の 他】 最寄りの路線バスと乗り継ぎが可能な時刻、便数で運行

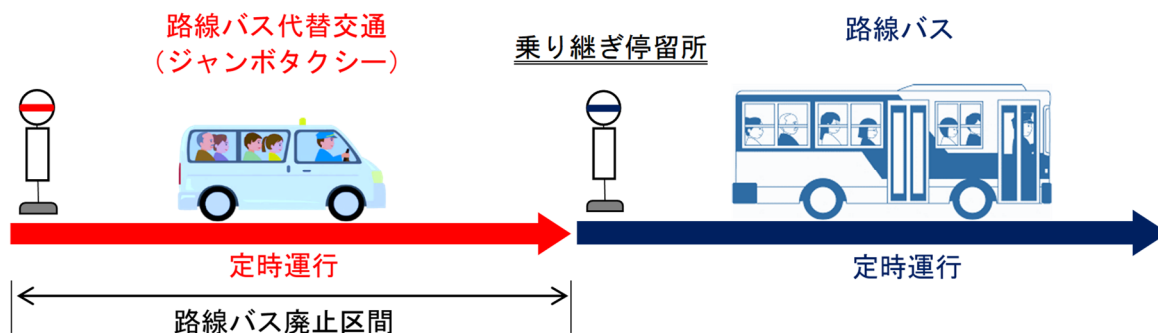


図 路線バス代替交通の概念図

■運行の見直し

沿線地域の住民が参加する「地域検討会」や利用者アンケート調査を行い、利用ニーズを踏まえ、利用実績に基づく運行の見直しを行います。

■国庫補助の活用

国庫補助を活用しつつ、路線バス代替交通を継続的に実施します。また、路線バス代替交通の国庫補助対象系統に関して、事業及び実施主体の概要は別表に記載。

③ 取組状況

令和6年10月1日より、机張原・柞原線の休止に伴い、八幡地域で新たに「やはたコミュニティバス」の運行を開始しています。既に運行している野津原、滝尾の2地域と八幡地域を合わせた3地域で、沿線住民と運行内容等について意見交換を行う地域検討会を計22回開催し、令和7年度の運行計画について検討しました。

令和6年度は、野津原、滝尾の2地域では、利用実績等に基づいて運行便数や運行区間の見直しを行い、八幡地域では、電話予約に応じるデマンド運行を一部の便や区間に導入しています。

5) 新たなモビリティサービスの調査・検討（その他）

① 取組の目的

国は、2025（令和7）年を目途に無人自動運転移動サービスの全国展開を目指すほか、空飛ぶクルマの2030（令和12）年以降の実用化拡大を目指すなど、官民が連携し、新たなモビリティサービスの社会実装に向けた取組を行っています。

本市においても、高齢化や運転手不足などの地域課題の解決のほか、広域拠点間のアクセス強化等に資する新たなモビリティサービスの可能性について、調査・検討を行います。

② 取組の内容

■多様な技術を活用した新たなモビリティサービスに関する調査・検討

本市域内及び大分都市広域圏における交通の課題を整理します。

新たなモビリティサービスの最新動向について、国内外の事例などを基に情報を整理・分析します。

超小型モビリティや電動キックボード、AI オンデマンド交通、空飛ぶクルマなど、近年普及・開発が進む新たなモビリティサービスの調査・検討を行います。

【新たなモビリティサービス例】



図 AI オンデマンド交通
（西日本鉄道株式会社）

図 空飛ぶクルマ※
（株式会社 SkyDrive）

図 超小型モビリティ
（トヨタ車体株式会社）

図 電動キックボード
（株式会社 Luup）

※空飛ぶクルマ…電動垂直離着陸型無操縦者航空機

③ 取組状況

令和6年度は、前年度に富士見が丘団地で行った住宅団地の移動支援サービス実証実験の結果を整理し、本格実施に向けた検討を行いました。

6) 公共交通以外の輸送資源の可能性検討

① 取組の目的

既存の公共交通を最大限活用し、公共交通ネットワークを確保・維持することを基本とし、今後、公共交通のみでは移動手段の確保が難しくなる場合を想定し、公共交通以外の輸送資源（スクールバスや施設送迎バス等）の可能性について、調査・検討を行います。

② 取組の内容

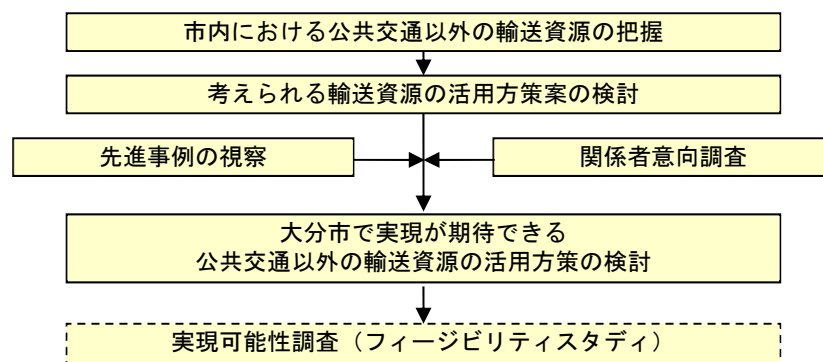
■公共交通以外の輸送資源の可能性検討

鉄道や路線バス、路線バス代替交通、ふれあい交通、タクシー（タクシー相乗りやタクシー宅配を含む）といった既存の公共交通サービスの維持ができない場合の公共交通以外の輸送資源の活用可能性について調査・検討します。

公共交通以外の輸送資源としては、①行政や民間が運行主体となるスクールバスの利活用、②福祉分野の移動サービス、③各種施設・法人が実施している送迎サービス、④運送事業者の宅配サービスとの連携（貨客混載）等の人や物の移動サービス等があります。

本市では、庁内横断的な庁内連絡会（12課）を開催し、公共交通以外の輸送資源を把握し、情報共有を図るとともに、輸送資源としての可能性を、引き続き、調査・検討します。

<検討の全体像案>



③ 取組状況

庁内連絡会（12課）に対し、「大分市地域公共交通計画」を配布し、情報共有を図っています。

7) 長寿応援バス事業の実施・継続・見直し

① 取組の目的

高齢者が気軽に外出できる環境をつくり、健康の維持増進や積極的な社会参加の促進を図ります。

② 取組の内容

■長寿応援バス事業の実施・継続

市内に1か月以上住所を有する高齢者が、市内の一般路線バスを利用する際、市が発行する「乗車証」をバス乗務員に提示することで、市内1乗車につき定額料金で利用できる事業を実施します。

<事業内容>

対象者	次の1、2のいずれかに該当する人 1. 70歳以上の人 2. 運転免許を保有していない65歳から69歳の人
事業内容	市内の路線バスを利用する際、市が発行する「乗車証」をバス乗務員に提示することで、市内1乗車につき定額料金（現金）で乗車できます。
利用者負担	大分バス・大分交通路線利用の場合：180円 臼津交通路線利用の場合：150円 ※現金支払いのみ（回数券・ICカードでの支払いはできません）
利用できるバス会社	大分バス・大分交通・臼津交通 ※高速バス、特急バス「やまびこ号」、定期観光バス、イベントバス用の臨時バスなどを除く。
利用開始日	「乗車証」に記載された日から利用可能

■長寿応援バス事業の適宜、見直しの検討

高齢者が気軽に外出できる環境をつくり、健康の維持増進や積極的な社会参加を図ることを目的としている長寿応援バス事業について、利便性向上に向けた調査・検討を行います。

③ 取組状況

対象者については、令和元年度の見直しにおける経過措置として段階的に対象年齢の引き上げを行っており、令和6年度は70歳以上の人を対象としました。

乗車証交付者数：84,541人（令和6年度末）

利用回数：1,689,874回（令和6年度）【参考】令和5年度：1,894,772回

3-2 風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を活かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築

1) 「大分きゃんバス」の運行

① 取組の目的

「大分きゃんバス」は、JR大分駅やまちなか、大分市美術館、大分県立美術館、大友氏館跡等の回遊性の向上と、高齢者や子育て家庭など、徒歩での長距離の移動が困難な方の中心市街地における移動の利便性を図り、中心市街地の活性化を目的に運行しています。

② 取組の内容

■中心市街地循環バスの運行

2015（平成27）年6月から実証運行を開始し、2016（平成28）年2月と2017（平成29）年10月に運行ルートや時刻表を変更し、本格運行に移行しました。2022（令和4）年4月からは、新たに歴史文化観光拠点として整備が進む大友氏館跡をルートに加えました。今後も中心市街地の状況の変化に合わせ、ルートや時刻表、停留所の移設等の検討を行います。

■まちなかの商店街や沿線施設と連携した中心市街地活性化の取組

大分市美術館や大分県立美術館、南蛮 BVNGO 交流館等、ルート沿線の施設と連携し、「大分きゃんバス」を利用して中心市街地を回遊したくなるようなサービスを実施します。

また、バスの車内放送や車内デジタルサイネージにより、沿線施設やまちなかのイベント、本市を紹介する映像、音声で、大分市の魅力をPRします。

■利便性向上の取組

大分きゃんバスの利便性向上の取組として、1日乗車券の電子チケット化や販売窓口の拡大、車内公共 Wi-Fi の設置を行いました。また、水戸岡鋭治氏デザインによる、観光客にも分かりやすく魅力ある車両にリニューアルしました。

待ち合い環境改善のためにバス停上屋やベンチの設置、さらにバス停のマウントアップなどバリアフリーのための整備を引き続き実施します。

③ 取組状況

令和6年度は、「大分市中央通り歩行者天国」や「県バス無料デー」に合わせて事業の周知および利用促進を図るため、大分きゃんバス無料乗車デーを計7日間実施しました。

年間利用者数は、無料乗車デーの利用者数を含め、65,774人となり、本計画の評価指標の目標値65,000人を超える結果となりました。

なお、令和6年度大分市行政評価・行政改革推進委員会から提出された事業見直しに係る意見を踏まえ、利用実績等を考慮した結果、運行区間や運行時間などの見直しを行い、令和7年度からは「大分駅～大分市美術館」の間を1日8便（1便/時間）運行しています。

2) 中心市街地公有地利活用の調査・検討

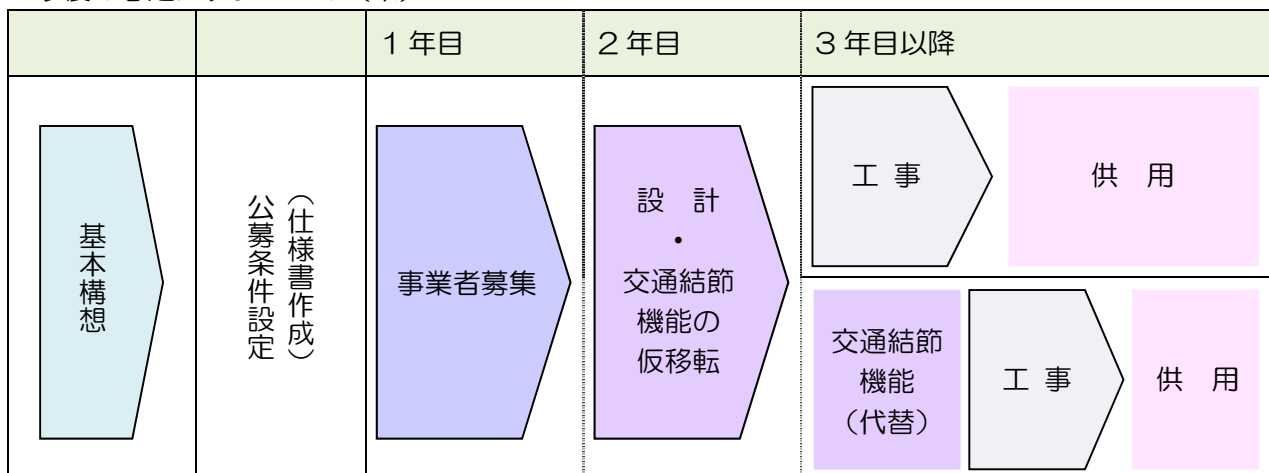
① 取組の目的

大分駅府内中央口広場の東に本市が所有する大規模公有地 22 街区と 54 街区があり、今後の中心市街地の魅力ある発展に資する利活用が望まれています。また、この公有地は、鉄道やバス、タクシーなど公共交通の結節する拠点であるため、市民や来街者の乗り継ぎ環境を円滑にするとともに、ハブ機能を持った公共交通ネットワークの強化が必要です。これらのことから、民間活力の活用も視野に入れ、2019（平成31）年3月に策定された「中心市街地公有地利活用基本構想」に基づき、「県都の玄関口にふさわしい、にぎわいをつなぐ交流の場の形成」をコンセプトに今後の利活用方策を検討し、有効活用を図ります。

② 取組の内容

2019（令和元）年度に実施した民間アイデア募集や、民間事業者等との対話等により、今後の中心市街地の魅力ある発展に資する活用施策の策定に向け、近隣の大型再開発事業の状況などを見極めながら検討します。

今後の想定スケジュール（案）



③ 取組状況

令和6年度は、他都市における先進事例の調査研究を実施しました。

また、22街区等の現状の利用実態の調査や、交通事業者等へアンケート調査及びヒアリングを実施しました。

3) 新たなモビリティサービスの実施及び検討（グリーンスローモビリティ）

① 取組の目的

高齢者等の移動困難者の支援や過疎地域における移動手段の確保など公共交通が抱える課題解決に向け、グリーンスローモビリティを運行し、地域ニーズに合ったモビリティサービスを検討します。

② 取組の内容

本市が所有するグリーンスローモビリティを運行し、地域の特性に合った活用方法を調査・検討します。フリー乗降を主体とした運行により、気軽に利便性の高い運行を目指します。

【活用例】

- ・日常生活を支える移動
- ・観光地での移動
- ・イベントでのシャトルバスとしての移動

※可能な限り、既存の公共交通との路線の重複を避け、乗り継ぎを促す。



③ 取組状況

令和5年度より、野津原、佐賀関、大南地域で本格運行に移行しました。利用者アンケートでは、8割以上の方が、「グリーンスローモビリティが外出のきっかけになった」と回答しており、過疎地域や交通不便地域を中心に、地域住民の外出促進や移動支援の一助として利用されています。

また、土日及び祝日に本市主催のイベントで駐車場とイベント会場のシャトル運行を行うなど、回遊性の向上や利用促進に努めています。引き続き、地域や利用者の意見を伺いながら、地域に応じたルートやダイヤの調整を進めます。

4) 海上アクセスに関連する取組（MaaS等）

① 取組の目的

大分空港から大分市街地までのアクセスについて、関係機関と連携し、陸上と海上の両面から利便性・安定性・持続性あるアクセス手段を構築します。

② 取組の内容

■大分空港から大分市までの陸上交通・海上交通アクセスの利便向上にかかる MaaS 等の検討

大分空港と大分市を結ぶアクセス手段である「エアライナー」や県が導入を検討している「ホーバークラフト」等の二次交通、さらには市内での移動手段となる路線バスやタクシー等、複数の公共交通サービスの連携を高める、MaaS等の検討を行います。



出典：国土交通省提供

③ 取組状況

令和6年4月1日に交通事業者が主体となり、新たに「大分県MaaS実行委員会」が設立されました。現在、市町村は未加入ですが、引き続き調査研究に努め、状況に応じて加入を検討しています。

5) パークアンドライドやサイクルアンドバスライド等の取組の促進

① 取組の目的

鉄道駅やバス停等を活用し、パークアンドライドやサイクルアンドバスライドなど、公共交通の利用促進及び渋滞緩和、環境負荷の軽減に向けた取組を行います。

② 取組の内容

■パークアンドライドの取組の促進

中心市街地などへの過度な自動車の流入を軽減し、鉄道・バスの利用を促進するために、ＪＲ駅周辺の既存の民営駐車場のほか、公的施設や商業施設等の駐車場等の利用に関する情報提供（大分市パークアンドライド駐車場ナビ）を行い、パークアンドライドの取組を促進します。

■サイクルアンドバスライド実証実験

市民の移動手段の選択肢を増やすとともに、サイクルアンドバスライドを促進することにより、自動車から自転車及び路線バスへの転換による市中心部の渋滞緩和、環境負荷の軽減、路線バス・自転車の利用促進を図り、また、サイクルアンドバスライドの利用者ニーズや乗継環境の課題等を把握・検討します。

地域の拠点となるバス停近くの店舗等に対し、専用駐輪場の設置協議を行い、利用需要の高い専用駐輪場の新規設置を検討します。専用駐輪場を新規設置する際には、設置する店舗等の意向を踏まえ、バリアポップもしくは床サインにより専用駐輪場の標示を行います。また、自治会へのチラシ回覧による情報発信のほか、企業等を訪問して事業説明と従業員等への周知などを行い、利用者の増加を図ります。



③ 取組状況

令和6年度も引き続き、市ホームページとリンクするウェブサイト「大分市パークアンドライド駐車場ナビ」で駅周辺の駐車場に関する情報を提供し、年間の閲覧者数は15,782人でした。

また、サイクルアンドバスライド実証実験では、専用駐輪場の新規設置に関する協議や、自治会への回覧による周知などを行いました。

整備施設：13施設、整備台数：91台、利用登録者数：26名（令和6年度末）

6) 新駅設置の可能性・役割の検討

① 取組の目的

既存の鉄道ネットワークを有効活用し、利用者のニーズに基づいた新駅設置の可能性について検討します。

② 取組の内容

地域ビジョンや要望等、地域課題の解決に向けた取組として、新駅設置の可能性について、調査・検討をします。

【大分南部地域まちづくりビジョン（抜粋）】

- ・提言1「下郡駅の開設とその沿線に防災公園のある桜並木道の整備」

歴史に裏打ちされた地域の観光資源を活かすため、人が集まりやすくなる新駅、沿線道路の整備を行う。宗麟大橋の開通により交通量が増加しているので、渋滞の緩和にもつながる整備を行う。

③ 取組状況

下郡地区における新駅設置に関する地元要望について、JR九州や地元と協議を行いました。

3-3 利用者ニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築

1) 移動需要に応じた運行の見直し（地域旅客サービス継続事業の検討）

① 取組の目的

通勤をはじめとする利用者ニーズに応じた公共交通の見直しを行うとともに、市民・交通事業者・行政が連携し、地域公共交通ネットワークの構築を行います。

また、既存公共交通の維持が困難と見込まれる場合は、交通事業者や関係機関等と連携し「地域旅客サービス継続事業」の調査・検討を行い、切れ目のない、公共交通サービスの確保・維持を図ります。

【地域旅客運送サービス継続事業】

- 乗合バスや鉄道等の特定旅客運送事業の利用状況や収支状況など、経営状況を勘案し、特定旅客運送事業者からの申出を契機として、今後の事業の維持が困難と見込まれる場合は、地方公共団体が関係者と協議して、サービス継続のための実施方針を策定し、公募により新たなサービス提供事業者を選定するもの。交通事業者がこれ以上のサービスの維持が困難だと相談するきっかけの場を用意するとともに、地方公共団体を中心となって、既存の交通事業者を含む関係者と連携し、代替サービスの維持・確保を図っていく。

② 取組の内容

■鉄道、路線バスの通勤・通学等を考慮した運行ダイヤ等の見直し

既存データや各種データを通じて、利用者の動向を踏まえながら、通勤・通学等を考慮した運行ダイヤや運行本数の見直しについて、鉄道やバス事業者等と協議を進めます。

■地域旅客運送サービス継続事業の検討

＜地域旅客運送サービスのイメージ図＞

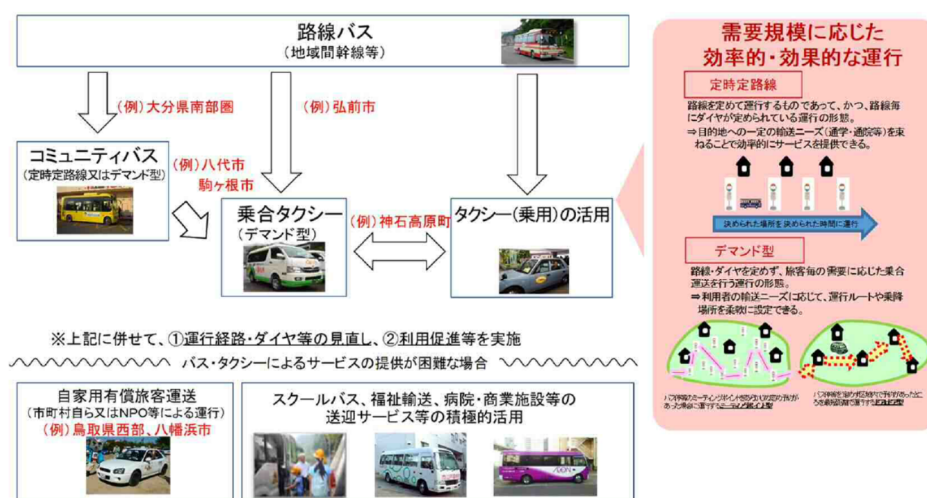


図 地域の実情に合わせた交通手段の見直しのイメージ

③ 取組状況

各交通事業者において、利用状況等を踏まえたダイヤ改正を実施しており、改正にあたっては、事前に情報提供を受け、路線バスに接続するふれあい交通や路線バス代替交通のダイヤ調整を行っています。

2) 公共交通の連携可能性調査（地域公共交通利便増進事業の検討）

① 取組の目的

鉄道や路線バスなど、交通事業者間の連携可能性について調査・検討を行い、持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・確保を図ります。

【地域公共交通利便増進事業】

- ・地方公共団体が中心となって、路線ネットワークにとどまらず、運賃やダイヤ等の見直しも含めた利用者の利便の増進に資する取組を通じて、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図る事業

② 取組の内容

■地域公共交通利便増進事業の可能性調査

本市の地域公共交通ネットワークを確保・維持するため、効率的で効果的な地域公共交通ネットワークを構築するため、運賃やダイヤ等の見直しを含め、交通事業者間での連携可能性について調査・検討を行います。

表 地域公共交通利便増進事業の可能性イメージ

方向性	施策イメージ
ア) ピーク時間帯等において更に利用されるためのサービス・生産性向上	①幹線バス軸において利用しやすくなるための等間隔運行 ②ピーク時間帯にも安心・安全に利用できるような増車・増便 ③需要の変化に合わせた運行計画の見直し ④一部エリアにおける鉄道とバスの役割分担の明確化（駅への接続強化、列車ダイヤに合わせた運行）
イ) 昼間時間帯や利用者が減少しているエリアにおける幹線軸系統の運行効率化	①並行路線・競合路線の集約・統合 ②利用者が極端に少ないルート・区間の見直し ③利用者が少ないエリア・時間帯における運行内容の見直し（運行効率化） ④地域内交通サービスの充実（支線強化）

③ 取組状況

令和6年度は、国の地域公共交通調査事業補助金を活用し、ICカード等の利用実績等を踏まえた路線バスの見直しや、交通事業者間連携の支援及び調査・検討を行いました。

また、令和6年9月には、鉄道事業者とバス事業者との包括連携協定が締結され、10月には一部地域にて鉄道との接続性向上のためのバスのダイヤ調整や、相互の情報提供の充実化が実施されるなど、交通事業者の主体的な取組が実施されました。

3) 県都大分市交通円滑化検討（BRT の検討）

① 取組の目的

2020（令和2）年10月に産学官の21の機関で構成される「県都大分市交通円滑化検討会」により「県都大分市交通円滑化基本方針」が策定されました。基本方針において、大分駅～鶴崎間、大分駅～明野間へのBRT導入を目指すこととしており、バス基幹軸の強化を図ります。

② 取組の内容

■道路整備の推進とバスレーンの設置

定時性・速達性を高めるため、渋滞対策となる道路の整備を推進するとともに、新たなバスレーンの設置について取り組みます。また、バスレーンについては一般車への認知向上を図ることに加え、定時性・速達性を高めるその他の手法についても検討を進めます。

■「シンボル性」「大量輸送性」を目的とした連節バスの導入

連節バスの購入や新たな連節バス用の整備工場・基地や走行空間の確保等が必要となるため、バス事業者と連携を取りながら導入に向けた協議を進めます。

■BRT路線に関連する路線バス網再編による運行の効率化

路線バス網の再編や運行ダイヤの改正について、バス事業者と連携を取りながら協議を進めます。

■拠点バス停「バスの駅」による待合環境強化

BRT路線と路線バスの結節地点で、円滑に乗換えが可能となる拠点バス停「バスの駅」の具体的な位置選定や整備手法について検討を進めます。

■交通系ICカードの普及促進

乗降時間の短縮や、乗り継ぎの円滑化を図るため、交通系ICカードの普及に取り組みます。

■モビリティ・マネジメントの実施

「ノーマイカーデー」等の公共交通の利用促進に向けた意識啓発や時差出勤の促進などのモビリティ・マネジメントに取り組みます。

なお、BRT導入は、長期的な取組となることから、今後の時代の潮流に目を向け、特に自動運転等の技術動向を見極め、必要に応じて柔軟に施策の変更を行っていきます。

③ 取組状況

大分県の担当者とロードマップの進捗状況の確認や、今後の検討課題等について意見交換を行いました。

4) 公共交通の利用促進に向けた取組（モビリティ・マネジメント）

① 取組の目的

過度の自動車移動によらずに、市民の移動手段の多様化、意識化を図り、公共交通利用促進、交通渋滞の緩和、解消、CO₂排出量の削減及び市民の健康増進を図ります。

② 取組の内容

■多様な主体を対象としたモビリティ・マネジメント※の実施

「大分市地域公共交通協議会」の開催、「大分県交通渋滞対策協議会（公共交通利用促進や交通渋滞対策の検討）」への参画、バスの乗り方教室、大分市パークアンドライド駐車場ナビ、公共交通マップなどの有効活用により、公共交通の利用促進を図る取組を実施します。

（事業一例）

■ヘルシー&エコ通勤ウィークの実施

市内の渋滞緩和や二酸化炭素等の温室効果ガス排出抑制、本市職員の健康増進のため、自動車通勤者の通勤手段を公共交通、自転車、徒歩へと自発的に転換するよう促します。

■エコ交通まちづくり教室の実施

公共交通利用促進を目的とした「エコ交通まちづくり教室」を市内小学校を対象に、バス事業者と共同で開催します。

- ・公共交通の利用による環境負荷軽減に関する授業
- ・バスの乗り方や乗車マナーを学ぶバス乗車体験

■公共交通情報ナビの発信

バスや鉄道に関するウェブサービスや割引サービス、各地域における乗り継ぎ利用例を掲載した「公共交通情報ナビ」を発信し、公共交通の利用促進を図ります。

※モビリティ・マネジメント（MM）

自発的な公共交通利用を促すコミュニケーションを通じた交通政策。自動車交通に過度に依存する状態から、環境問題、個人の健康など様々な面を踏まえ、自発的に自家用車以外の交通手段を利用するように変えていく取組。

③ 取組状況

バス事業者と連携し、小学生がバスの乗り方や乗車マナーを学ぶ「エコ交通まちづくり教室」を令和6年度は市内6校で実施し、延べ513人の児童が参加しました。

また、6月、9月、1月、3月の年4回、本市職員を対象に、日ごろの自家用車通勤に代えて公共交通等の利用を呼びかける「ヘルシー&エコ通勤ウィーク」には、延べ688人の職員が参加しました。

5) 広域圏の公共交通との連携強化

① 取組の目的

広域公共交通に関する計画との連携や整合を図ります。

② 取組の内容

■ 広域圏の公共交通との連携強化

豊予海峡ルートの実現に向けた取組と連携するとともに、大分県と大分市の共同事務局で取り組んでいる「大分都市圏総合交通計画」や「大分都市広域圏ビジョン」等の取組の推進を行います。

具体的には、豊予海峡ルートの整備をはじめ、本市と四国・関西方面を結ぶ太平洋新国土軸構想の実現に向けて、国や九州・四国各県、関係機関などと連携し、相互に情報共有や交流を行うなかで、事業の推進を図るとともに、広域交通網の構築と高速化を図りつつ、JR 大分駅をはじめとする主要鉄道駅交通結節機能の強化などにおいて連携を図ります。

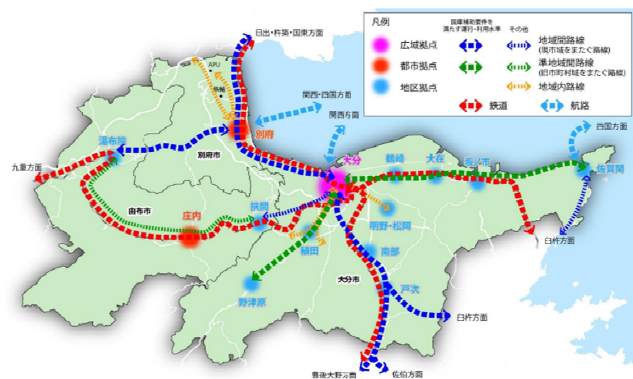
■ 大分県中部圏地域公共交通計画との連携

活性化再生法の改正動向を踏まえながら、マスタープランである「大分県中部圏地域公共交通計画」、アクションプランである「大分県中部圏地域公共交通利便増進実施計画」を策定予定で（2022（令和4）年10月）。

鉄道各線や国大線関連路線等の旧市町村をまたぐ路線を幹線としながら、市町村間と連絡する準幹線、市町村内の地域内交通に至るネットワークを構築します。

市域を跨ぐ幹線について、大分県をはじめとする関係市町村と連携し、広域的な公共交通ネットワークの構築を図ります。

図 中部圏における公共交通ネットワークの形成方針（大分中部圏地域公共交通計画）



③ 取組状況

地域間幹線系統の維持・確保・改善に向けて、大分県地域公共交通活性化協議会に参画しています。

6) 新たなモビリティサービスの実施及び検討（自動運転）

① 取組の目的

国は、移動に関わる社会課題の解決に向けて、自動運転システムの高度化に向けた技術開発、関係する制度や交通インフラの整備、新しい技術の社会実装や社会的な受容性の醸成などを進めることとしています。

こうした中、本市は、高齢者等の移動困難者の支援や過疎地域における移動手段の確保、ドライバー不足への対応など地域公共交通が抱える課題解決に資する自動運転の実験運行を行います。

② 取組の内容

自動運転技術の社会実装に向けた取組を継続し、国、県、市、交通事業者、学識経験者が参画する「大分市自動運転のあり方検討会議」において、自動運転に対する社会受容性の把握や自動運転車両の活用方法等について調査・検討します。

■自動運転技術の社会実装に向けた取組

自動運転車両の実験運行について、一般公道における遠隔監視・操作技術等を取り入れるなど社会実装に向けた調査をします。

■大分市自動運転のあり方検討会議

自動運転技術の社会実装に向けて、走行ルートを選定やユーザーインターフェースのあり方、道路インフラ側からの支援などについて課題を整理し、その解決に向け調査、検討を進めます。



図 大分いこいの道周辺を遠隔監視・操作で運行する自動運転車両

③ 取組状況

平成29年度から令和3年度までに7回、自動運転の実験運行を行っており、延べ6,296人の方が乗車し、自動運転技術の安全性や社会受容性について調査を進めてきました。

令和6年度は、関係する法律の改正状況、国や他都市の実験の調査、技術提供元である日本モビリティなどと協議を行い、高度な自動運転の実装に向けた調査を進めました。

1) バスロケ及びデジタルサイネージの運用

① 取組の目的

バスロケーションシステムやデジタルサイネージなどの ICT 化を進め、市民や来街者における公共交通の利便性向上を図ります。

② 取組の内容

■バスロケーションシステムの運用

待ち時間や乗換案内などのバス運行に関する情報を網羅したバスロケーションシステムを運用するとともに、更新・機能強化を行います。

■「バスどこ大分」の周知

バスロケーションシステムのウェブサイトである「バスどこ大分」の周知を行います。

■デジタルサイネージの設置

市内中心部各バス停等、デジタルサイネージの設置箇所の増加を目指します。

■デジタルサイネージの表示内容の拡充

路線バス情報だけでなく、鉄道時刻表や観光情報など表示内容の見直しを検討します。

③ 取組状況

バス事業者が主体となってバスロケーションシステム「バスどこ大分」を運用しており、本市ホームページで案内するとともに転入者に周知チラシを窓口で配布しています。

年間閲覧者数は11,962,745人で、前年度と同様、本計画の評価指標の目標値8,730,000人を大きく上回りました。

2) 低床バス、UDタクシーの導入促進等

① 取組の目的

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下「バリアフリー法」という。)では市町村主導で地域のバリアフリー施策を推進することとされており、高齢者・障がい者等を含む全ての人が、いつでもどこへでも、安心かつ円滑に移動できる社会の実現が求められています。

市内の交通事業者において、低床バス(ノンステップバス、ワンステップバス)およびユニバーサルデザインタクシー(UDタクシー)を計画的に導入できるよう、導入に対する支援を実施・検討します。

② 取組の内容

■低床バスの導入

バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標(2021(令和3)年度～2025(令和7)年度)では、乗合バス車両の総車両数から適用除外認定車両を除いた車両数に占めるノンステップバスの割合を約80%とされています。

本市においては、乗合バス車両の総車両数に占めるバリアフリー法適合車両(低床バス、スロープ付き及びリフト付きバス)の割合を80%以上にすることを目指します。

■UDタクシーの導入

バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標(2021(令和3)年度～2025(令和7)年度)では、『各都道府県における総車両数の約25%についてユニバーサルデザインタクシーとする』とされていることから、本市においても総車両数の25%以上をUDタクシーにすることを目指します。

■だれもが利用しやすい移動手段の構築を推進

市民や来街者、だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備を交通事業者と連携し、取り組みます。

③ 取組状況

交通事業者が国庫補助等を活用し、低床バスやUDタクシーを計画的に導入しています。

令和6年度末時点で、本市の乗合バス総車両数のうちバリアフリー法適合車両の割合は約80%、タクシー総車両数のうちUDタクシーの割合は約28%となっています。

3) 公共交通の情報発信の取組強化

① 取組の目的

リアルタイム混雑状況や SNS を活用した様々な情報発信の強化を図ります。

② 取組の内容

バスロケーションシステムやデジタルサイネージ、交通事業者のアプリや SNS などの取組を、引き続き、実施するとともに、公共交通の利便性向上や利用促進に向けて、交通事業者・行政が連携して、積極的な情報発信を行っていきます。

■バス事業者の LINE 公式アカウント

バス事業者の LINE の活用による効果的な情報発信により、バスの運行・接近情報、お得な乗車券、高速バスの予約など、簡単にアクセスできる取組を実施します。

■リアルタイム混雑状況の発信

バスロケーションシステム「バスどこ大分」のシステムを通じてバス車内のリアルタイム混雑状況を発信する取組を実施します。

<リアルタイム混雑状況>

混雑状況	表示内容
高い	かなり混雑
	混雑
	やや混雑
	空席少ない
低い	空席多い



出典：大分バス㈱HP

<LINE 公式アカウント>



出典：大分県

③ 取組状況

令和6年度も引き続き、バス事業者が自社の LINE 公式アカウントを活用し、「バスの運行・接近情報」や「お得な乗車券」など、積極的に情報発信を行っています。

令和6年度末の LINE 登録者数は大分バス㈱・大分交通㈱の2社合わせて 10,863 人で、前年度と同様、本計画の評価指標の目標値 1,450 人を大きく上回っています。

4) 市民・来街者の受入環境整備（観光戦略プランとの整合）

① 取組の目的

「第2次大分市観光戦略プラン」と整合を図り、交通事業者や観光事業者等と連携し、だれもが分かりやすい公共交通サービスの構築を目指し市民や来街者の受入環境の整備を行います。

② 取組の内容

■ 科学技術や新たなモビリティを活用した観光コンテンツの創造（基本方針3：基本施策3-1）

大分空港への就航を目指すホーバークラフトのほか、野津原地区・佐賀関地区・大南地区で運行を実施しているグリーンスローモビリティや自動運転車両などの新たなモビリティサービス、ドローンをはじめとする先端技術を観光コンテンツとして活用することにより、国内外からの誘客を促進します。

＜取組例＞

- ・国内唯一の航路となる「ホーバークラフト」の観光コンテンツとしての積極的な活用と本市へのアクセス改善のPR
- ・「グリーンスローモビリティ」「自動運転車両」を活用した誘客促進と回遊性向上に向けた検討
- ・観光資源として活用を視野に入れた新たなモビリティの導入の検討

■ バリアフリー、多言語対応など誰もがストレスなく観光できる環境づくり

（基本方針5：基本施策5-1）

まちなかや観光施設等においてユニバーサルデザインの視点に立った環境整備、ピクトグラムや多言語表記によるナビゲーション機能の向上、公衆無線LANの整備、公共交通等の利便性の向上など、受入環境の整備に取り組みます。

＜取組例＞

- ・観光施設への快適かつ効率的な移動を実現するため、MaaSなどの新たなモビリティサービスの活用の検討

③ 取組状況

グリーンスローモビリティのパンフレット内に中心市街地からグリスロを利用した「おでかけプラン」を掲載しています。

5) バス停留所の利用環境整備

① 取組の目的

市内の特定のバス停留所を対象に、上屋・ベンチの設置、分かりやすい案内標示や情報発信の充実を図るなど、利用環境の整備を行います。

② 取組の内容

■上屋・ベンチの設置などバス停留所の利用環境整備

乗降者数の多いバス停留所や他の公共交通との交通結節機能を有するバス停を優先的に、上屋・ベンチを設置し利用環境の整備を行います。

また、路線バス沿線の公共施設や商業施設と連携し、運行に関する情報を提供するとともに、快適な待合スペースの確保に向けた取組を促進します。

③ 取組状況

令和6年10月にバス事業者と鉄道事業者が包括連携協定を締結し、バス・列車相互の運行状況等の情報を提供するため、JR坂ノ市駅およびJR大分大学駅の案内モニターでバスの接近情報を表示しています。

4. 評価指標の整理

表 目標達成状況

目標	指標		単位	R2 (計画当初)	R4	R5	R6	R8 (目標値)
だれもが安心して生活できる生活交通の確保	フィーダー補助系統の利用者数※1 ※2		人/年	7,017 (55,337)	4,871 (77,614)	5,461 (80,294)	5,878 (80,889)	7,017 (62,354)
	路線バス代替交通利用者数※3		人/年	12,757	11,617	9,093	14,327 (8,615)	30,094 (12,700)
	「ふれあい交通」の利用者数（通学便除く）		人/年	7,834	8,280	9,499	9,707	10,500
都市拠点と地区拠点のにぎわい創出	「大分きゃんバス」の年間利用者数		人/年	36,733	53,023	59,853	65,774	65,000
	各地区の特定するバス停のバス乗降客数 (1日あたり)	大分駅前	人/日	6,951	6,813	7,483	6,953	7,500
		鶴崎駅・鶴崎	人/日	298	286	306	229	400
		大在駅前・大在駅裏	人/日	35	52	34	33	70
		坂ノ市駅	人/日	77	53	54	40	80
		佐賀関	人/日	158	129	121	111	160
		アクロス前・アクロス入口	人/日	465	537	467	510	530
		判田橋・判田局前	人/日	34	23	24	24	60
		戸次	人/日	80	79	42	54	130
		トキハわさだタウン	人/日	465	413	366	411	510
		野津原	人/日	27	16	18	13	40
公共交通利用者の維持・確保	鉄道の乗車人員		人/日	24,620	27,667	30,259	-	33,000
	路線バスの乗降客数		千人/年	7,330	8,319	8,767	-	9,600
	タクシー利用者数		千人/年	2,909	3,223	3,299	-	4,495
	路線バスの収支率（市内線）※1		%	84.0	80.5	85.2	-	100
	公的資金が投入されている地域旅客運送サービスの収支率（フィーダー補助系統）※1		%	35	25	27	22	35
	公的資金投入額（主な地域旅客運送サービスに関する事業）		千円/年	343,025	391,583	414,744	-	343,000
だれもが利用しやすい公共交通	全バス車両に占める低床バス車両の割合		%	66.3	70.0	73.6	80.1	80
	全タクシー車両に占めるUDタクシーの割合		%	15.1	19.1	27.0	27.7	25
	観光入込客数		人/年	2,695,681	3,530,987	4,049,298	4,655,121	5,000,000
	「バスどこ大分」の年間閲覧者数		ページビュー/年	5,500,537	9,810,630	11,815,078	11,962,745	8,730,000
	バス事業者のLINE 公式アカウント登録者数		人	1,317	5,914	8,532	10,863	1,450

「鉄道の乗車人員」「路線バスの乗降客数」「タクシー利用者数」「路線バスの収支率」「公的資金投入額」は適宜把握。

※1 数値の算出は、10月から翌年9月とする。

※2 枳原線・机張原線の休止に伴い、R6.8に目標値を変更したため、（）内は参考として従前の数値。

※3 八幡地域の運行開始に伴い、R6.8に目標値を変更。（）内は参考として従前の数値。

なお、R6の八幡地域の実績は、運行を開始したR6.10以降のもの。

大分市地域公共交通計画の評価等結果（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）

目 標	目 標を達成するための取組	調 査 方 法	達 成 状 況 ・ 分 析	評 価 ・ 次 年 度 に 向 け た 課 題 や 取 組	備 考
だれもが安心して生活で きる生活交通の確保	・生活交通の確保・維持（鉄道・バス路線）、 地域公共交通ネットワークのあり方検討 ・乗合タクシー（ふれあい交通）の利用 促進及び見直しの検討 他 5 取組	交通事業者データ 市データ	ふれあい交通の利用者数は、前年度から208人増加しており、目 標値に対する現時点での見込みを上回っている。要因として、制 度説明会等を通じた事業の周知によるルート数の増加や、利用者 との意見交換会の実施、利用状況に関する情報発信等、利用促進 への継続的な取り組みが寄与しているものと考えられる。 路線バス代替交通の八幡地域については、R6年度10月から新た に運行を開始しており、当初想定した程の利用はみられていな い。	利用状況に関するチラシの回覧等、住民と利用実態を共 有し、利用促進の意識向上を図る。路線バス代替交通・ふ れあい交通については、自治会と連携し、地域への制度説 明会の開催等、積極的な広報活動を行うことで地域全体へ の周知を図り、利用者数の増加を目指す。 また、路線バス代替交通については、事業継続に向け、 利用実績を踏まえた効率的な運行を検討する必要がある。	
都市拠点と地区拠点のに ぎわい創出	・「大分きゃんバス」の運行 ・新たなモビリティサービスの実施及び 検討（グリーンスローモビリティ） 他 4 取組	〃	特定するバス停の乗降者数について、商業施設付近のアクロス 前やトキハわさだタウンでの乗降者数は前年度から増加している ものの、駅に接続するバス停については減少している。	路線バスの利便性向上にあたり、各駅において鉄道とバ スの乗り継ぎを考慮したダイヤの検討が必要である。 また、市が主催するイベントや会議等における、公共交 通の利用促進について、引き続き呼びかけを実施する。	
公共交通利用者の維持・ 確保	・移動需要に応じた運行の見直し （地域旅客サービス継続事業の検討） ・公共交通の連携可能性調査 （地域公共交通利便増進事業の検討） 他 4 取組	〃	公共交通の利用者数について、鉄道と路線バスは前年度から約 20％増加と順調に推移しており、目標値に対する現時点での見込 みを上回っている。タクシーについては、見込みを下回っている ものの、前年度から10％増加しており回復傾向にある。	住民の公共交通の利用に関する意識の醸成や利用促進に 資する取り組みを継続的に実施することで、利用者数の拡 大を図る。 また、持続的な公共交通体系の実現や利便性の向上等が 期待できる鉄道と路線バスの連携についても検討を進める ことで、公共交通の維持・確保を図る。	
だれもが利用しやすい公 共交通	・バスロケ及びデジタルサイネージの運用 ・低床バス、UDタクシーの導入促進等 他 3 取組	〃	「バスどこ大分」の年間閲覧者数は前年度から147,667人増加、 バス事業者のLINE公式アカウント登録者数についても前年度から 2331人増加と順調に推移しており、目標値を達成している。ま た、他の指標についても、目標値に対して見込み通り順調に増加 している。	引き続き、SNS等を活用した積極的な情報発信を行うな ど、利用者における利便性向上と利用促進に努める。	

- （記載に当たっての留意事項）
- ・ 本様式中、表題の「（○年○月～○年○月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
 - ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
 - ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
 - ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
 - ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。